

## 環境部会 審議の結果〔概要〕

<p><u>第1回部会審議</u> (5/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長選出</li> <li>・第3回審議会の結果確認</li> <li>・必要な施策項目確認</li> <li>・計画部分のページの骨子について</li> <li>・各「施策の目標」について</li> </ul>	<p><u>第2回部会審議</u> (6/22)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水・緑環境の保全と創造</li> </ul>	<p><u>第3回部会審議</u> (7/18)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の抑制とリサイクルの推進</li> </ul>
<p><u>第4回部会審議</u> (7/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境の保全</li> <li>・ふるさとの景観の保全と創造</li> <li>・歴史的遺産の保護・継承</li> </ul>	<p><u>第5回部会審議</u> (9/15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施策「環境」の視座の持ち方について</li> </ul>	<p><u>第6回部会審議</u> (10/6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案確認</li> <li>・成果指標について</li> </ul>



### 3 美しい風土を守り育てるまち

#### 全般的事項

- ・野洲市においては、環境を守るというよりは、環境をつくっていく・自然に近いものを作り出していくという視点が必要である。
- ・大事なことは、子孫に残すということである。環境を大事にするということは将来の地球環境や自然環境をつくっていくということである。

#### (1) 水・緑環境の保全と創造

- ・下水道の整備率は全国的にもトップレベルにあるが、処理能力を上げてても効果が表れないことについては県でも分析中と聞く。溜池の整備や透水性の舗装等、土地全体の保水力、自浄能力を上昇させることが必要。農業濁水の問題だけではないと思う。
- ・水の使い方、暮らし方そのものを変える必要がある。

- ・琵琶湖の富栄養化に関しては、窒素、リンを減らす生活排水対策、農業濁水対策の両面が必要。
- ・緑の創造に関しては、野洲市全体への広がりがほしい。家々の緑づくりや企業における緑化などを進めるためにも行政はしっかりとした指針を定めるべきでないか。

## ( 2 ) 地球環境の保全

- ・総合計画の議論として、地球環境の現状をどう認識するかということが大切である。京都議定書をはじめ多くの議論が政治的なものを配慮したものになっていることを危惧する。科学的な認識を大切にしていかなければならない。
- ・気温上昇により不可逆的現象が生じてしまうことが一番の問題( 海洋水の熱塩循環が止まるなど )
- ・地球温暖化防止の取り組みには地域からの力が絶対必要。国レベルを起点に考えようとするとエネルギーや産業政策的な利害関係が生じてしまい前に進まない。地球環境の保全と地域環境の保全、そして地域の発展のこの3つは矛盾するものではない。

## ( 3 ) 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ・リサイクルに関してはとにかく意識啓発が重要である。
- ・農薬・塗料・薬品・化学物質などについては収集体系の中に組みこまれていない。これらは本来生産者の責に帰すべきことであるが、問題提起することが必要ではないか。

( 4 ) ふるさとの景観の保全と創造、( 5 ) 歴史的遺産の保護・継承については書面協議となりましたので省略します。